

安全データシート

作成日: 2022年8月8日

1. 製品及び会社情報

化学品の名称
推奨用途
会社名
住所
電話番号

アルミン酸ナトリウム
試験研究用
米山薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町2丁目3番11号
(06)6231-3555(大阪・本社)
(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)
(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)
AA1257

整理番号

2. 危険有害性の要約

GHS分類
健康に対する有害性

皮膚腐食性・刺激性: 区分1
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性: 区分1

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

危険
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
重篤な眼の損傷

注意書き

【安全対策】
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は手などをよく洗うこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
【応急措置】
飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
直ちに医師に連絡すること。
汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。
【保管】
容器を密閉し、涼しく換気の良いところで保管すること。
施錠して保管すること。
【廃棄】
内容物、容器を国又は都道府県の規則に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別

化学名
別名
化学式
化学物質を特定できる一般的な番号
成分及び含有量

化学物質
アルミン酸ナトリウム
二酸化アルミニウムナトリウム
NaAlO₂
CAS RN: 1302-42-7
アルミン酸ナトリウム93%(代表値) 残り: 水
酸化ナトリウム(Na₂O)として38~42%(規格値)
酸化アルミニウム(Al₂O₃)として51~55%(規格値)
(1)-21

官報公示整理番号(化審法、安衛法)

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合

直ちに医師に連絡すること。
水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
直ちに医師に連絡すること。

予測できる急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状

〔吸入〕灼熱感、咽頭痛、咳、息苦しさ
〔皮膚〕発赤、痛み、水疱
〔眼〕発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷。
〔経口摂取〕腹痛、灼熱感、ショックまたは虚脱
経口摂取すると、腐食性を示す。
医学的な経過観察が必要である。

医師に対する特別な注意事項

5. 火災時の措置

適切な消火剤
使ってはならない消火剤

水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
棒状放水

特有の危険有害性	不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性及び毒性の煙霧を発生するおそれがある。
特有の消火方法	火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
消火を行う者の保護	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	全ての着火源を取り除く。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。 環境中に放出してはならない。 水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。
環境に対する注意事項	
封じ込め及び浄化の方法及び機材	
二次災害の防止策	
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策(局所排気、全体換気等)	『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項	取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 皮膚と接触しないこと。 眼に入れないこと。 酸、アンモニウム塩
接触回避	
保管	
技術的対策	特別に技術的対策は必要としない。
安全な保管条件	容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。
容器包装材料	ガラス、ポリエチレン
8. 暴露防止及び保護措置	
許容濃度	
管理濃度	未設定
日本産業衛生学会	未設定
ACGIH	未設定
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
目の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。
9. 物理的及び化学的性質	
物理状態	固体
色	白色
臭い	無臭
融点/凝固点	1650°C
沸点又は初留点及び沸点範囲	該当情報なし。
燃焼性	該当情報なし。
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	爆発しない
引火点	不燃性
自然発火温度	該当情報なし。
分解温度	該当情報なし。
pH	14以上、強塩基 (50g/L)(20°C)
動粘性率(粘度)	該当情報なし。
溶解度	500g/L(20°C,水) 水に可溶。アルコールに不溶。
n-オクタノール/水分分配係数	該当情報なし。
蒸気圧	該当情報なし。
密度及び/又は相対密度	4.63g/cm ³ : Lide (88th, 2008) 1.5g/cm ³ : ICSC(J) (2000) 0.85g/cm ³ : IUCRID (2000)
相対ガス密度	該当情報なし。
蒸発速度	不燃性
10. 安定性及び反応性	
反応性、化学的安定性	法規制に従った保管および取扱いにおいては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	水溶液は強塩基であり、酸と激しく反応し、アルミニウム、スズ、亜鉛に対して腐食性を示す。アンモニウム塩に反応し、火災の危険をもたらす。
避けるべき条件	該当情報なし。
混触危険物質	酸、アンモニウム塩
危険有害な分解生成物	該当情報なし。
11. 有害性情報	
急性毒性	経口 : 該当情報なし。(分類できない)

皮膚腐食性及び皮膚刺激性	経皮 : 該当情報なし。(分類できない) 吸入 : 該当情報なし。(分類できない)
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	本物質の水溶液(50 g/L(20°C))のpHは14以上であり(IUCLID(2000))、「水溶液は強アルカリ性であるため、腐食性物質として扱われるべきである」(PATTY(5th, 2001))との記述により区分1とした。 本物質の水溶液(50 g/L(20°C))のpHは14以上であり(IUCLID(2000))、「水溶液は眼に損傷を与えることが知られている」(HSDB(2009))との記述があり、また本物質は皮膚腐食性物質であることから区分1とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器 : 該当情報なし。(分類できない) 皮膚 : 該当情報なし。(分類できない)
生殖細胞変異原性	該当情報なし。(分類できない)
発がん性	該当情報なし。(分類できない)
生殖毒性	該当情報なし。(分類できない)
特定標的臓器毒性(単回暴露)	該当情報なし。(分類できない)
特定標的臓器毒性(反復暴露)	該当情報なし。(分類できない)
誤えん有害性	該当情報なし。(分類できない)
12. 環境影響情報	
生態毒性	短期 : 該当情報なし。(分類できない) (急性) 長期 : 該当情報なし。(分類できない) (慢性)
残留性・分解性	該当情報なし。(分類できない)
生体蓄積性	該当情報なし。
土壌中の移動性	該当情報なし。
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。(分類できない)
13. 廃棄上の注意	
化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報	産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。
14. 輸送上の注意	
国連番号	2812
品名(国連輸送名)	アルミン酸ナトリウム(固体)
国連分類	クラス8
副次危険	—
容器等級	III
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。
国内規制がある場合の規制情報	
陸上輸送	消防法の規定に従う。
海上輸送	船舶安全法の規定に従う。
航空輸送	航空法の規定に従う。
応急措置指針番号	154
15. 適用法令	
化学物質管理促進法(PRTR法)	指定化学物質に該当しない。
毒物及び劇物取締法	劇物(第2条別表第2)[二酸化アルミニウムナトリウム]
労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(第57条及び施行令18条、第57条の2及び施行令18条の2)[アルミニウム及びその水溶性塩]
船舶安全法	危険性又は有害性を調査すべき物[アルミニウム及びその水溶性塩]
航空法	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)
港則法	腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1) 危険物・腐食性物質(法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表二口)
16. その他の情報	
参考文献	NITE—CHRIP(製品評価技術基盤機構HP) 16615の化学商品(化学工業日報社) 職場のあんぜんサイト(厚労省HP)

記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。